

那珂市 家庭ごみの分け方・出し方

◎収集当日の朝8時までに出してください。

- ◎日時・場所・分別方法を守って出してください。 ◎ごみステーションは利用者の責任で管理してください。
- ◎荒天(台風・積雪等)のときは、ごみの収集を中止することがあります。

燃えるごみは祝日や振替休日にも収集を行います。

燃えるごみ収集の休業日 日曜日・1月1日～1月3日

環境センターへの直接搬入について

燃えるごみ収集休業日と環境センターの休業日は異なりますのでご注意ください。

環境センターの休業日 日曜・祝日(振替休日)・12月30日～1月4日

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機は家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)によりリサイクルが義務付けられています。

分解してもごみとして出せません。

燃えるごみ

毎週 日曜日



収集地区	収集日
本米崎・向山・横堀・堤・額田東郷・額田南郷 額田北郷・戸・田崎・大内・下江戸・上国井 鴻巣・戸崎・鹿島(旧那珂町)・門部・北酒出 南酒出・古徳・中里・平野	月・木
杉・菅谷・竹ノ内・瓜連上(玉川を除く)・中・下	火・金
福田・後台・中台・東木倉・西木倉・豊嶋・津田 上河内・飯田・静・下大賀・鹿島(旧瓜連町)・玉川	水・土



注意: 木くずは1本の太さ5cm以内・長さ50cm以内のものを直径30cm程度にひもで束ね、指定袋に入れて(巻きつけて)出してください。その際、1回に出す量は3束までです。多量の場合は環境センターに直接搬入するか、処理業者に依頼してください。(有料)

おもちゃ類・革製品などの金属類はできるだけ取り外してください。

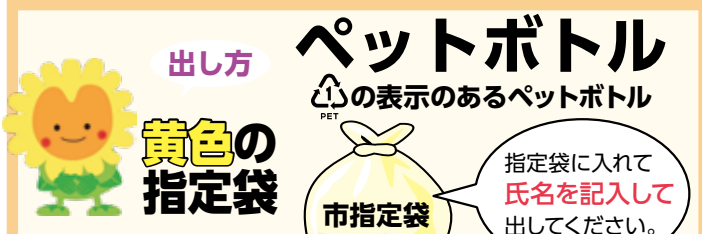
燃えるごみは可燃性ごみで、一般家庭の少量のものに限ります。

カン類・ペットボトル

収集日は別紙〈資源物収集日日程表〉をご覧ください。



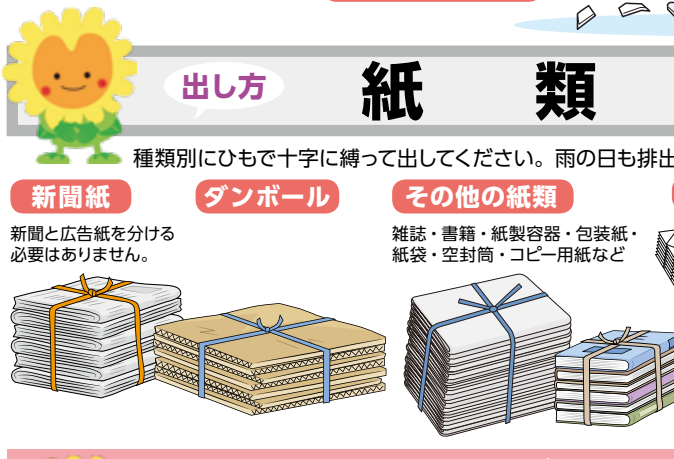
※コンテナの規格は、高さ30cm、幅36cm、長さ57cmを目安として、ホームセンター等で購入してください。



ビン類・紙類・有害ごみ



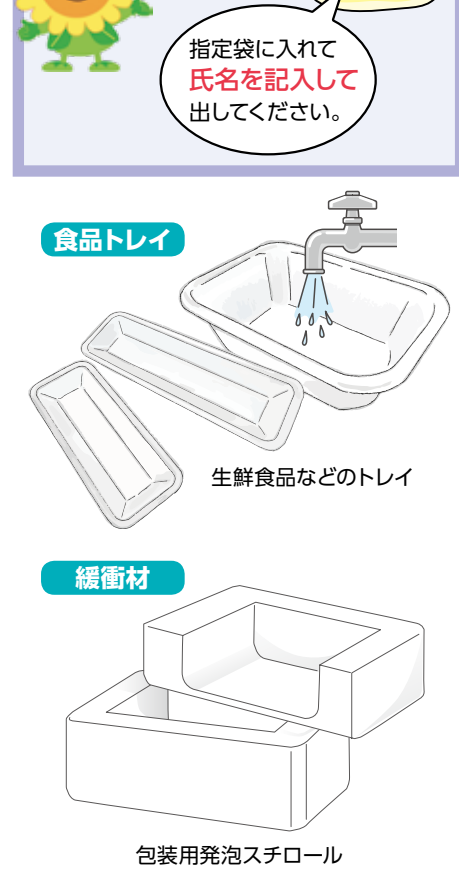
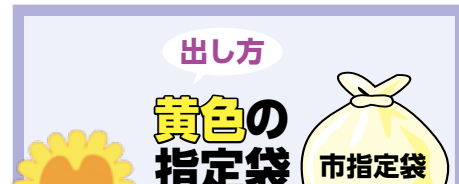
注意: 割れたものは、透明の袋に入れ、「危険」と明記してください。種類によって収集車が分かれているため、収集に時間差が生じます。



注意: 透明な袋にライターは「ライター」と明記し、電球・電池・体温計(水銀入り)は「有害ごみ」と明記し、種類ごとに分け、ビン類地区収集日に出してください。ライターのガスは出し切ってください。

蛍光灯の出し方: 排出場所と日程が違います。別紙〈資源物収集日日程表〉を確認して最寄りの回収ボックスに出してください。※LED電球はカン類地区収集日に出してください。

発泡スチロール



注意: よく洗い、乾燥させラップ・ステッカーなどは取り除いてください。指定袋に入らない場合は、ひもで束ね、指定袋を付けて(巻きつけて)出してください。汚れても汚れや臭いが落ちない場合には、可燃ごみとして出してください。排出場所と日程が違います。別紙〈資源物収集日日程表〉を確認して最寄りの集積所へ出してください。

粗大ごみ ※収集日等は別紙〈資源物収集日日程表〉をご覧ください。

粗大ごみとは、目安としておおむね一辺の長さが30cmを超えるもので、一般家庭から排出される大型ごみです。



粗大ごみとして処理できるかどうかの問い合わせは環境センター ☎296-1744まで

収集しないごみ

環境センターで処理できないごみ

購入店・発売店、または専門の処理業者へ依頼をしてください。

- 量
- 建築廃材
- 塗料
- 自動車用部品
- 木材
- 石膏ボード
- 家電リサイクル法対象品目(右図をご覧ください)
- タイヤ・バッテリー
- 消火器
- 自動販売機
- 農業用廃プラスチック
- コンクリートブロック
- 断熱材
- 廃油
- 51cc以上のオートバイ
- 産業廃棄物
- パソコン(右図をご覧ください)
- 家庭用レーザープリンターの粉末トナー
- FRP製品
- 薬品類
- ガスボンベ
- 動力付農機具
- かわら
- ワイヤーロープ

事業系のごみ

商店、飲食店、事務所、会社、工場など事業活動に伴って生じたごみ(事業系ごみ)は、量の多少に関係なく、法律で「自らの責任において適正に処理すること」が義務づけられています。

事業系のごみは、環境センターへ自己搬入するか、市の許可を受けた収集運搬許可業者に依頼してください。

- ①自分で環境センターへ
- ②許可業者へ

一時多量ごみ

一般家庭から出る引越ごみ、庭木の手入れや草刈りなどで出た多量の枝葉などを処理する場合は、環境センターに自己搬入するか、市の許可を受けた処理業者に依頼して処理してください。(有料)

※木の枝を環境センターへ搬入する場合は太さ10cm以内・長さ100cm以内に短く切ってください。この処理をしていない場合や営業から出たものは受け入れられません。

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機の処理について

家電リサイクル法により、エアコン、テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機は家電小売店が引取りメーカーがリサイクルを行います。リサイクルにかかる費用は排出者の負担となります。

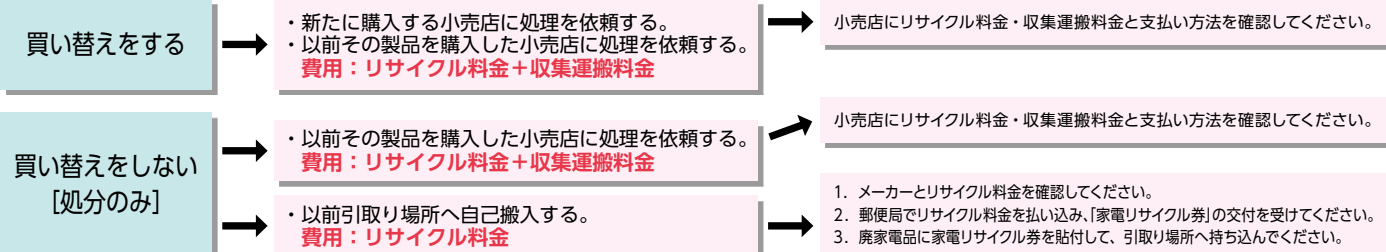
リサイクル費用

リサイクル料金(目安)
●エアコン・・・990円～2,000円
●テレビ・・・1,320円～3,700円
●冷蔵庫・冷凍庫・3,740円～5,600円
●洗濯機・・・2,530円～3,300円

※消費税込 ※料金はメーカー・型番等により異なります。

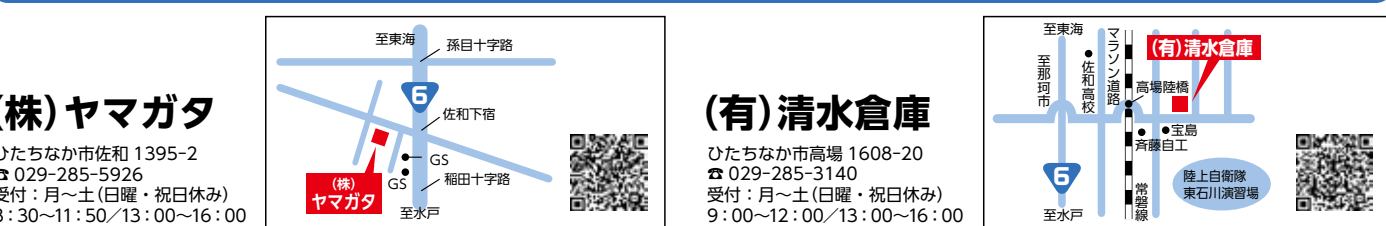
収集運搬料金

(小売店・許可業者に) によって設定されます。



※小売店に引取ってもらえない場合、自己搬入ができない場合は、那珂市役所環境課へ電話にてお問い合わせください。許可業者の紹介をします。

指定引取り場所



家庭系パソコンの処理について

回収対象機器と回収・リサイクル料金(主要メーカー)	リサイクル
デスクトップパソコン本体・ノートパソコン	3,300円(消費税込)
液晶ディスプレイ	4,400円(消費税込)
液晶ディスプレイ一体型パソコン	
CRTディスプレイ	
CRTディスプレイ一体型パソコン	

このマークが付いているものは、平成15年10月以降に販売されたパソコンで、回収・リサイクル料金が販売価格に含まれていますので、無料で回収・リサイクルされます。

PCリサイクルマークが付いていないものは、各メーカー所定の方法でご負担をお願いします。

資源有効利用促進法により、メーカーの責任によりリサイクルされます。

リサイクル対象外品目: プリンター、スキャナー、周辺機器、ワープロ、PDA、CD-ROM など

各メーカーの受付窓口など、パソコンリサイクルの詳細はパソコン3R推進センターにお問い合わせください。 ☎03-5282-7685 http://www.pc3r.jp

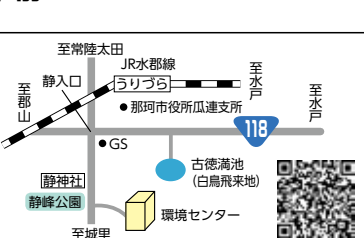
大宮地方環境整備組合 環境センター

那珂市 296-1744

日曜	月～金	8:30～11:30	13:00～16:30
時間	土	8:30～11:30	
処理	90kgまで	300円	
料金	90kgを超えた部分は10kgにつき150円		

施設休業日

日曜日、祝日(振替休日) 12月30日～1月4日



「資源物の持ち去り」を見かけたら連絡を

資源物(特に古新聞)をごみステーションから持ち去る行為が多発しています。この行為は、本来なら市の収入になるものを盗んでいくことになり、分別に協力している市民の皆さんのリサイクル意欲を削ぐもので、許されない行為です。「那珂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」が施行され、ごみステーションに出された資源物の所有権は市にあることを明確にし、市が指定する事業者以外の者が資源物を収集・運搬することは禁止されています。ごみステーションからの資源物の持ち去りは条例に違反する行為ですので、見かけたときはご連絡ください。

●那珂市役所 市民生活部 環境課 ☎298-1111(代) ●那珂警察署 ☎352-0110



燃えるごみ

- カン類
- ビン類
- 紙類
- ペットボトル
- 発泡スチロール
- 有害ごみ
- 粗大ごみ

那珂市役所 市民生活部 環境課 298-1111(代)

大宮地方環境整備組合 環境センター 296-1744

